

のことを考慮した需要予測を行い、学童保育室の整備を進める。

なお、千住大川端地域についてもマンション開発に伴う学齢人口の増加が見込まれているため、学童保育室の整備が必要であると認識している。

より良い教育環境実現のために

【問】教員の労働時間の短縮や会計年度任用職員・期限付任用教員等も含めた賃金水準の改善メンタルヘルス対策等について、国や都に更なる改善・対策を求め、区独自策も強化すべきと思うがどうか。

【教育指導】特別区教育長会等を通して、他区市とも連携しながら教員の負担軽減について訴えていく。

また、学習支援員や中学校生活指導員等、区独自の会計年度任用職員の配置や校務のICT化等の推進により、引き続き教員の負担軽減を図っていく。



小学校の給食費無償化を急げ!

【問】区は令和5年度より中学校の給食費無償化を開始したが、小学校においても早急に給食費の無償化を検討、実施すべきと思うがどうか。

【教育長】本年10月を目途に小学校においても給食費を無償化とするべく、現在、必要経費を精査中であり、第3回定例会に補正予算を提出する予定である。

足立区議会議会改革を全力で押し進める会

人づくりこそ国づくり!

伴走型支援拠点の整備を!

議会改革推進 長谷川 たかこ 議員



地域主体の(仮称)子ども版地域包括支援センター構築に向けて

【問】妊娠前から子育て期までにおいて、既存の行政支援から取り残されている人を支援するため、NPO等と協力しながら利用者目線での継続的な伴走型支援として展開できる(仮称)子ども版地域包括支援センターの構築を強く要望するがどうか。

また、全庁横断的な会議体の立ち上げを求めるがどうか。

【未来】行政の支援が行き届かない部分でNPO等との協働協創は不可欠である。今後NPO等の声を聴き、地域活動の支援の在り方を検討していく。

また、子どもの貧困対策検討会議等、既存の会議体を活用し、全庁横断的な議論を進めていく。有効ないじめ対策を指して

【問】いじめの防止には、良好な人間関係を育むことが有効であるため、ソーシャルスキルトレーニングや法教育を、年間を通じて行っている道徳教育に加えて行うよう求めるがどうか。

【教育指導】現在、ソーシャルスキルトレーニングを用いた学級活動等の特別活動に取り組んでおり、引き続き、子どもたちの豊かな心の育成に努める。いじめの防止に関する法教育については、弁護士会・警察等の関係機関と連携し、取り組みの充

都民ファーストの会足立区議団

次世代への投資を行い、未来へ希望が持てる足立区へ

来へ希望が持てる足立区へ

都民ファースト 中島 こういちろう 議員



学童保育室整備計画の見直しを

【問】現在、保育時間が午後7時までの特別延長保育を実施している学童保育室は全体の約4割であり、働き方の変更を余儀なくされた保護者も少なくない。足立区学童保育室整備計画において、特別延長が可能な学童保育室増設を目標に掲げ、地区ごとに整備計画を定めるべきと考ええるが見解を伺う。

【地域】民設学童保育室への補助金の支給要件を緩和し、特別延長保育実施事業者の誘導を図るとともに、人員確保のための勤務条件等の整理を進めている。また、地区ごとに特別延長保育室増設の目標値を整備計画に記載し、実現に向け努めていく。

【げんき】豊中市を視察し、ケアを実施する看護師がこども支援センターげんきの担当看護師と共に主治医の指示を直接受けすることで、必要な注意事項の確認を綿密に行える体制を整えたこと、各保育園に配置の医療的ケア児担当者との打ち合わせ回数を増やし支援体制を強化したこと、この2点を改めた。

【げんき】豊中市を視察し、ケアを実施する看護師がこども支援センターげんきの担当看護師と共に主治医の指示を直接受けすることで、必要な注意事項の確認を綿密に行える体制を整えたこと、各保育園に配置の医療的ケア児担当者との打ち合わせ回数を増やし支援体制を強化したこと、この2点を改めた。

【問】令和5年第1回定例会で長期休暇中の学童保育室における弁当の確保に関する質問に対し、今年の夏休みからモデル実施できるよう検討するとの答弁であったが、進捗状況を伺う。



無党派

旧統一教会問題について

障害者の社会参加について

無党派 市川 おさと 議員



障害者を交えた整備基準策定を

【問】公共施設整備の際には、計画・設計段階から地域住民の意見を聴く場を必ず設けるよう、足立区公共施設等整備基準を改めるべきと考えられるがどうか。

また、公共施設の整備においてはバリアフリーの重要性はとも高いことから、団体か個人かを問わず、必ず障害者も含めるべきと考えられるがどうか。

【都市建設】足立区公共施設等整備基準には「地域住民や障がい者から意見を聴く場を設ける」という明確な表現がないため、明文化する旨改めていく。



違法な勧誘活動への防止策を!

【問】①霊感商法や悪徳商法等の被害から区民を守るため、区は、消費者センターのホームページ等に令和5年6月施行の消費者契約法改正の概要や相談先を記載し、周知を強化すべきと考えられるがどうか。

②区内大学に通う学生が違法な勧誘活動等の被害に遭わないよう、大学の意向を踏まえた上

で、特に旧統一教会に絞った被害防止のサポートを実施すべきと考えられるがどうか。

【産業経済】①周知強化のため、消費者センターホームページの霊感商法等についてのページに消費者契約法改正の概要を盛り込むとともに、相談先として消費者センターを明記し、区民に分かりやすい啓発を行っていく。

②消費者センターでは、消費者被害の未然・拡大防止のため、地域に向けて消費者教室を実施している。今後も、区内大学に通う学生が被害に遭わないよう、旧統一教会等の事例紹介も含め、学生向けの消費者教室実施を推進していく。

【問】学校では、児童・生徒の健全な育成のために、いじめ調査等の様々な調査が行われているが、保護者の過剰な寄付等によって、苦しんでいる子どもを把握できるような調査も実施すべきと考えられるがどうか。

【教育指導】保護者が過剰な寄付を強いられる等の被害を受けている場合、様々な障壁となつて児童・生徒の成長を大きく妨げる要因となる懸念があることから、実態把握の方法について警察と相談しながら検討していく。

【問】学校では、児童・生徒の健全な育成のために、いじめ調査等の様々な調査が行われているが、保護者の過剰な寄付等によって、苦しんでいる子どもを把握できるような調査も実施すべきと考えられるがどうか。